

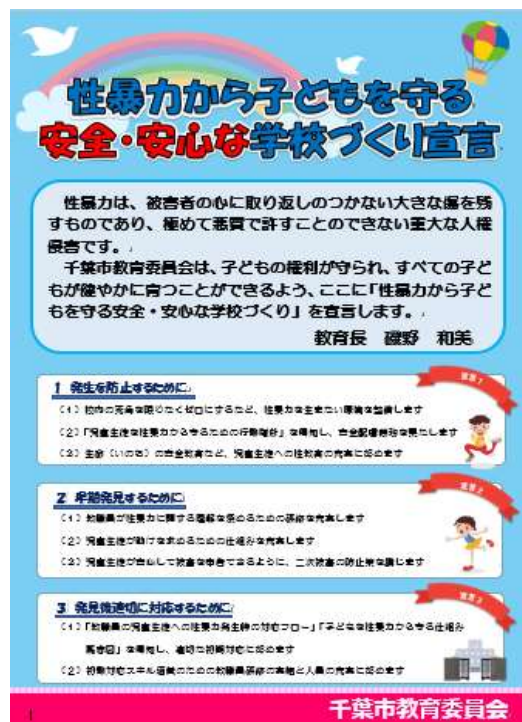
性暴力から子どもを守る安全・安心な学校 づくりに向けて

千葉市教育委員会では、子どもへの性暴力発生防止に資する方策等を教育長に提言するため、「子どもへの性暴力防止対策検討会」を設置しました。本検討会では、大学教授、弁護士、精神科医、臨床心理士及び学校長代表を構成員とし、令和2年1月から9回にわたり、性暴力を生じさせる要因の分析や、根絶に向けた有効な取組み等について議論を重ね、6月2日に検討会の座長から教育長に提言書が提出されました。

今後学校は、提言に盛り込まれた対策を着実に実施することで、性暴力から子どもを守り、安全・安心な学校づくりを目指してまいります。また、このことを明確にするため、教育長による「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言」が発出され、学校の〇〇前に、この宣言を記載したものを掲示しています。

なお、提言書等は、ホームページで公表しています。

https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/edu_index.html



**性暴力から子どもを守る
安全・安心な学校づくり宣言**

性暴力は、被害者の心に取り返しのできない大きな傷を残すものであり、極めて悪質で許すことのできない重大な人権侵害です。

千葉市教育委員会は、子どもの権利が守られ、すべての子どもが健やかに育つことができるよう、ここに「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり」を宣言します。

教育長 磯野 和美

1 発生を防止するために

- ① 校中の死角等取り除くこと、性暴力発生防止体制を整備します
- ② 「児童生徒が性暴力に巻き込まれるための行動指針」を周知し、安全確保体制を整えます
- ③ 主幹（いじめ）の発生教育など、児童生徒への性被害の発生に防ぎます

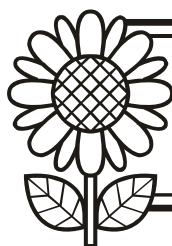
2 早期発見するために

- ① 教職員が性暴力に関する連絡体制の整備を行います
- ② 児童生徒が助けを求めるための仕組みを整えます
- ③ 児童生徒が安心して被害を申告できるように、二次被害の防止策を整えます

3 発見後適切に対応するために

- ① 「教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フロー」「子どもが性暴力に巻き込まれる仕組みを周知」を周知し、適切な対応を行います
- ② 被害対応マニュアル整備のための教職員研修の実施と人員の充実に努めます

千葉市教育委員会



学校の取組

更科小学校



性暴力を生まない環境の整備を進めています

① 校内死角点検を実施しています

毎年4月に管理職が校内死角点検を実施し教育委員会に報告しています。また、点検後、校内の死角（入りやすく、見えにくい場所）を職員に周知し学校内での空き教室等の管理についてのルールを徹底を図っています。

② 複数の職員による定期的な見回りを行っています

管理職が授業時間中に各教室を見回ります。

その際に、各担任が居るべき場所に所在するか、特定の児童生徒が担任と行方不明となっていないか確認しています。

③鍵の管理の一元化を実施しています

管理職が、鍵の管理を行い施錠してある空き教室などにむやみに入れないように点検しています。更科小学校では、特別教室は、鍵を開けていて、ドアも開け放しております。しまっている部屋(準備室等)も見回りをしています。

児童生徒への性教育の充実を図っています

① 生命(いのち)の安全教育を行います

深刻化する子どもへの性犯罪や性暴力の被害を減らそうと、内閣府と文部科学省は学校などで使える教材(生命の安全教育)を作成しました。生命(いのち)の安全教育の教材を活用し、1年生を対象に水着で隠れる部分のほか口や顔は「自分だけの大切なところ」と教えた上で、他の人に見せたり触らせたりしないよう指導します。触られて嫌な気持ちになったときは、安心できる大人に相談しなさいと教えていきます。教材は下記のサイトよりダウンロードできます。安全・安心の学校生活を送れるよう学校でも指導してまいります。ご家庭でも折に触れて話題にさせていただけると幸いです。

水着で隠れるところは自分だけの大事なところだよ



いろいろな人に見せるところではないんだね。

口や顔も大事だね



口や顔も大事だね



https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

② CAP絵本の読み聞かせを行います。

CAPとは子どもがいじめ・虐待・体罰・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムです。CAPのワークショップを絵本で紹介します。本の中では、子どもには大切な「権利」があること、いじめやなどで権利が取り上げられそうになったら、「いやだ」とはっきり言ったり、逃げたり、いざというとき自分は自分で守ることを学びます。

更科小では9月以降実施予定です

児童生徒からの相談体制の充実を図っています

①子どもにここサポートを実施しています



相談員が子どもたちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここサポート」を実施しています。相談内容は体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについてです。相談用紙は年4回（4・7・10・12月）に配付します。また、児童生徒がいつでも相談できるように相談用紙は各学校に常置されています。公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会のHPからダウンロードもできます。

更科小学校では、児童の性暴力という人権侵害を許さず、

校内の死角点検等から起こらない環境整備、

職員全員が子供の安全を確保するための安全配慮義務の理解、

児童生徒への性の人権教育

を行います。

これからも命の尊さ、命を大切にす教育、自分や相手を尊重する教育を継続して実践していきます。